

仙台市泉区郊外居住地地域おこし協力隊 募集要項

○仙台市泉区の概要

東北地方で唯一の政令指定都市である仙台市は、109万人の人口を擁し、首都圏からの良好なアクセスもあいまって、周辺市町村も含めて150万人の仙台都市圏を形成し、東北地方の中心となっています。また、仙台駅を中心とし、十字に都市軸を形成する形で、仙台市営地下鉄の南北線と東西線が整備されており、沿線では地域の特性や資源を生かしたまちづくりの取り組みが進められております。

そんな仙台市には5つの行政区があり、^{いづみく}泉区は、仙台市の北部に位置し、^{いづみがたけ}泉ヶ岳のふもとに東西に長く広がる自然環境に恵まれた、人口約21万人の区域です。昭和30年代後半から区域東南部の丘陵地で住宅開発が進み、以後、区の中央を流れる七北田川を挟んだ丘陵部を中心に形成された、大小の郊外居住地(団地)では、多くの緑地が良好に保全され、快適な居住環境や生活インフラが整備されています。

また、地下鉄南北線の北のターミナルとして重要な交通結節点であり、仙台駅まで地下鉄で15分の距離にある泉中央駅周辺は、ユアテックスタジアム仙台をはじめとした文化・スポーツ施設等の整備が進んでいるほか、西部地区においては、歴史・文化などの地域資源が多く存在し、稲作を中心とした農業が営まれるとともに、区のシンボルでもある泉ヶ岳を有するなど、市民が四季を通じて自然に触れ、リフレッシュできる空間を形成しています。

このように、泉区は新しい都市の機能と昔からの歴史・自然・文化が調和し、多様な魅力を併せ持っている街です。



©(公財)仙台観光国際協会

○郊外居住地の課題等

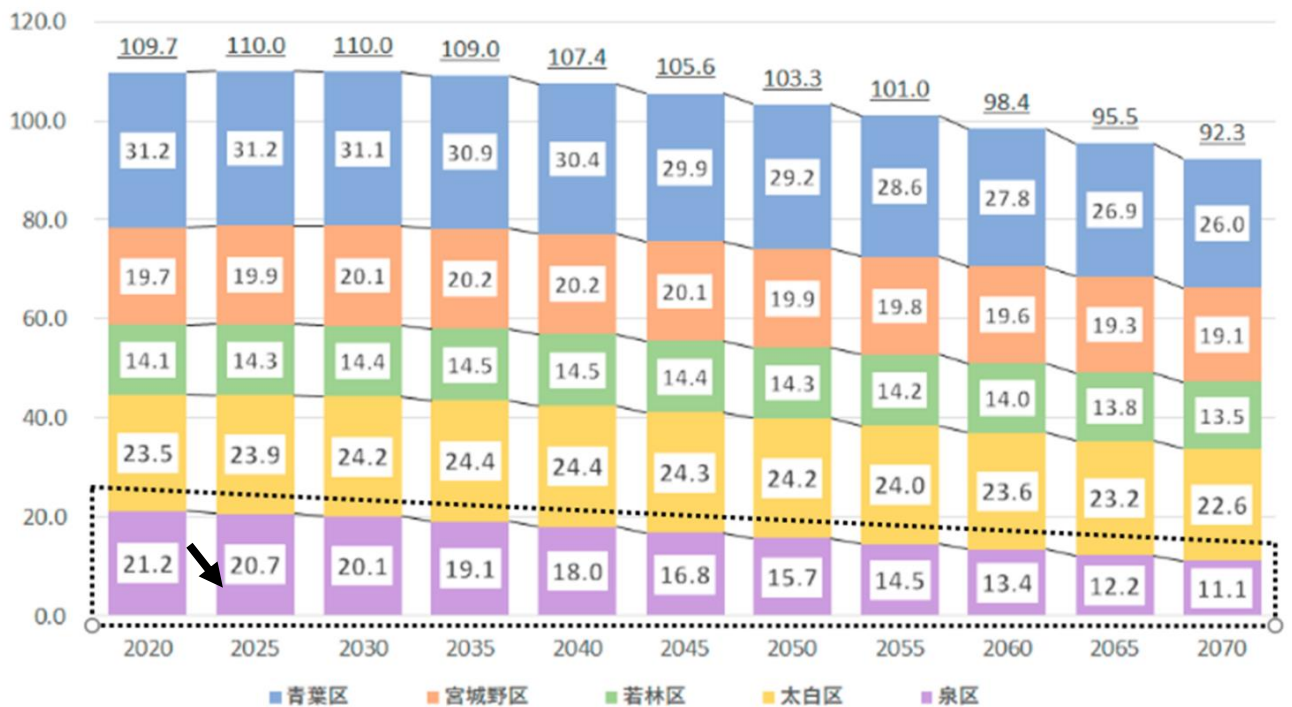
泉区は、本市の中でも人口減少や高齢化が進行している行政区であり、特に、郊外居住地では団地開発から数十年が経過しているため、団地ごとに居住者の高齢化や人口減少が進行しております。

このような状況の中、地域活動の担い手の高齢化が進行するほか、若い世代による地域活動が郊外居住地以外の市内中心部等に集中しやすい傾向があるため、地域における活動体制を強化する観点からも、多くの人材に地域活動にご参画いただきながら、地域全体で賑わいを創出し、活動の担い手が増えていくこと等を通じて、継続した活動が地域で展開されていくことが必要であると考えております。

、また、高齢化が進む一方で、増加する空き家等に対して、子育て世帯をはじめとした若年世帯が転入してくることも想定されるため、地域イベントの開催等により地域交流の機会を創出するなど、高齢世帯はもちろん若年世帯にとっても暮らしやすい郊外居住地を、地域とともに支えていくことが、活力や魅力のある郊外居住地の維持といった観点からも、必要であると考えております。



◇ 5つの行政区別の将来推計人口（推計期間 2020年～2070年） ◇



（各区における人口減少） ※上図参照
 ○泉区では、2025年頃から人口減少が見込まれるなど、他の区と比べて人口減少が早く進行する見込み
 ○2040年頃から全区で減少に転じる見込み

（各区における高齢化率） ※下記参照
 ○泉区では、他の区と比べて、高齢化が早く進行する見込み（例えば、高齢化率が30%を超える時期は、泉区は2024年、他区は2038年以降を見込む）
 ○なお、全市で見た場合、高齢化率（65歳以上）は、2070年まで、上昇を続ける見込み

○課題解決に向けて 泉区役所では、上記の課題の解決のため、泉区に所在し活動している中間支援組織（特定非営利活動法人 まちづくりスポット仙台・通称まちスポ）と協働し、地域交流の促進や多様な人材の地域活動への参画促進を目的として、地域活性化に向けた地域協力活動をしていただける人材を、地域おこし協力隊隊員として新たに1名募集します。

○まちスポの概要

- ・ 泉区にある商業施設「ランチ仙台」に交流スペースを併設した事務所を構え、仙台市北部エリアを中心とした住宅地のまちづくりを支援。交流スペースの貸し出しや、親子向けイベントの開催、教育機関や町内会等と連携した事業を実施しています。

<連絡先>

□ メールアドレス：pj@machispo-sendai.com

□ 電話番号：022-343-5404

(9時半～17時半・火曜日定休 ※火曜日が祝日の場合は翌日休業)



1 協力隊員の募集

(1) 名称

- ・ 仙台市泉区郊外居住地地域おこし協力隊員

(2) 募集人数

- ・ 1名

(3) 活動

- ・ 仙台市泉区の郊外居住地のうち、特に、高齢化率が高い地域を中心に、地域協力活動を行っていただきます（詳細は後述別記を参照願います）。

(4) 応募要件

- ・ 次のア～カの全ての要件を満たす方

ア 三大都市圏をはじめとする仙台市以外の都市地域等から生活の拠点を活動地域である仙台市内へ移し、住民票の異動を行うことができる方

※総務省の地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号。以下「総務省要綱」という。）の規定に基づく特別交付税措置の対象となる方、委嘱前に既に仙台市に定住している方（既に住民票が仙台市にある方等）や都市地域など以外にお住まいの方は対象となりません。応募前に、自身のお住まいの自治体が都市地域などに該当するか確認をお願いいたします。詳しくは[総務省ホームページ](#)をご覧ください。

イ 協力隊任期終了後に仙台市泉区への定住を検討いただける方

ウ 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

エ 人と話をするのが好きな方

オ 下記の全てに該当しない方（地方公務員法第16条に規定する欠格条件）

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

カ 一般的なパソコンの操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）やホームページ、SNS上で情報発信ができる方

2 身分、活動形態等

(1) 身分

- ・ 仙台市泉区郊外居住地地域おこし協力隊設置要綱（令和6年4月8日泉区長決裁。以下「設置要綱」という。）に基づき市長が委嘱しますが、市との雇用関係はありません。隊員の身分は個人事業主となりますが、委嘱当初より個人としてフリーで活動することは、原則として想定していません。

※委嘱後に、仙台市・協力隊員・まちスポによる相互の連携・協力等に関する覚書を結びます。

(2) 委嘱日

- ・ 令和6年9月1日（当該日以降で相談可）

(3) 委嘱期間

- ・ 委嘱日から令和7年3月31日までとします。その後、地域協力活動の取組状況により、年度ごとに期間を延長することができるものとします。
（委嘱期間は委嘱から最大でも3年となります）

(4) 活動時間

- ・ 1日当たり7時間45分、1週間当たり4日（31時間）、かつ1か月当たり17日（131時間45分）を目安とします。

(5) 報償費

- ア 月額233,000円（所得税等を含む）。
- イ 計算期間は毎月1日から末日までとし、各月の地域協力活動実施状況によっては、当該月の報償費を減額する場合があります。
- ウ 支払は計算期間の翌月の末日までに行います。
- エ その他手当：無

(6) 保険等

- ・ 国民健康保険・国民年金への加入が必要です。

(7) 費用の補助

- ・ 設置要綱第2条各号に掲げる地域協力活動（8ページ参照。以下「補助対象活

動」という。)に係る下記の費用については、必要経費として市が補助いたします。補助金額は、本市の予算の範囲内とし、かつ隊員一人あたり年間200万円以内とします。なお、1カ月当たりの補助限度額は原則17万円とします。

- ア 隊員が自ら居住するため、仙台市内で賃借する住居の家賃（上限6万円/月 管理費・共益費含む）
 - イ 補助対象活動に要する車両の使用料（燃料代含む）、駐車場代、任意保険の保険料
 - ウ 補助対象活動に必要な保険（傷害保険等）の保険料
 - エ 補助対象活動に必要な装備品・被服・消耗品等の購入費（1点につき2万円を上限）
 - オ 出張交通費及び宿泊費（市が認めるもの）
 - カ 補助対象活動に要する機器使用料及び通信料
 - キ 地域との意見交換や関係者の調整に要する費用（市と協議済のもの）
 - ク 研修や資格取得に必要な費用（市が認めるもの）
 - ケ その他補助対象活動に必要と認められる経費（市と協議済のもの）
- ※経費の補助申請には領収書等（経費と確認できるもの）の提出が必要となり、かつ補助対象活動と認められるものとします。

(8) その他

- ア 委嘱された月末より、2週間に1度半月ごとの活動予定、毎月末までに、翌月分の活動費用の予定を提出いただきます。また、毎月上旬に、前月分の活動内容及び活動費用の報告をいただき、必要経費を確認の上、月額報償費と共にお支払いします。
- イ 活動時間外の副業は可能です。但し、地域協力活動を優先していただくために、副業をされる際は、事前に市担当者との協議を必要とします。
- ウ 個人事業主となるため、税務署への「開業届」及び「青色申告承認申請書」の提出をご検討ください。
- エ (5) 報償費及び(7) 費用の補助の金額については、総務省要綱の改定により変更となる場合があります。
- オ 隊員は地域協力活動上知り得た秘密を漏らしてはなりません。委嘱期間終了後も同様となります。



3 応募方法

(1) 提出書類を郵送（簡易書留やレターパック等）又はご持参ください。

ア 所定の応募申込書

イ 顔写真付き証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）のコピー

(2) 申込受付期間

・ 令和6年4月12日（金）から令和6年6月14日（金）【期限内書類必着】

※ご持参の場合、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。閉庁日（土曜・日曜日および国民の祝日）は受け付けいたしません。

(3) 応募先

仙台市泉区役所 まちづくり推進部 地域力推進担当 地域おこし協力隊担当 宛て
〒981-3189 仙台市泉区泉中央2-1-1 TEL：022-372-3111（内線6181）

(4) 選考

ア 第一次選考（書類選考）を実施後、7月上旬までに、結果を書面で通知（郵送）します。

イ 第二次選考（7月15日（月・海の日））

第一次選考合格者を対象に、仙台市泉区役所で面接を行います。なお、泉区役所までの交通費や宿泊費は自己負担となります。詳細（面接時間等）は、第一次選考結果の通知の際にお知らせします。

ウ 最終選考結果の報告（7月17日（水））

最終選考結果を、7月17日（水）までに、第二次選考受験者に通知（郵送）します。

※応募申込書にメールアドレスの記載がある場合は、一次選考及び最終選考の結果を、上記の通知（郵送）に加えて、メールでも送付させていただきます。

「オンラインイベント（説明会）」と「おためし地域おこし協力隊」のご案内

- 協力隊へのご応募を検討されている方を対象として、郊外居住地での活動のイメージ作りの支援や、採用後の「イメージと違った」をなくす観点から、オンラインイベントとおためし地域おこし協力隊を開催いたします。
- 詳細につきましては、別紙の広報物をご覧ください。
※参加にあたっては、それぞれ、事前のエントリーが必要となります
- また、活動のイメージ作りに資するよう、移住スカウトサービスSMOUTにも募集情報を掲載しております（閲覧時に登録が必要となる場合があります）。

オンラインイベント（ZOOM開催）

◇開催

→5月12日（日）11時～12時半

◇エントリー期限

→5月7日（火）

おためし地域おこし協力隊（仙台市内開催）

◇開催

→6月7日（金）～9日（日）
の2泊3日の体験プログラム

◇エントリー期限

→5月24日（金）

(SMOUT)



活動地域及び活動内容について

○ 活動地域について（別記）

- ・ 仙台市泉区の郊外居住地のうち、特に、高齢化率が高い地域を中心に、地域協力活動を行っていただきます。具体的には、10 ページの「泉区・郊外居住地マップ」記載の高齢化率 40%以上の地域の周辺を中心に活動いただくことを想定しております。
- ・ なお、隊員活動においては、地域との関係性が重要となりますので、様々な地域との関係構築（地域のキーマンなど）を、まちスポからの支援もいただきながら、丁寧に行う必要があると考えております。よって、活動地域についても、地域との関係を構築しながら、隊員の経験等も考慮し、段階的に広げていくことを想定しております。

想定される活動地域例：長命ヶ丘地区

長命ヶ丘は、仙台市中心部から車で 25 分程度の丘陵エリアにあり、約 45 年前に造成されました。高齢化は進んでいますが、地区内に小学校・中学校・高校・専門学校が揃っており、町内会の活動範囲と学区が一致していることから、日ごろから地域団体同士の交流が盛んです。ランチ仙台やまちスポの交流スペースも長命ヶ丘にあるため、そうした輪の一員です。地区の中心にはメインストリートとなる「愛の鐘通り」があり、町のシンボルとしてお馴染みのゆるキャラ「あいタワーくん・あいカネちゃん」は、長命ヶ丘市民センターと長命ヶ丘小学校児童の協働で誕生しました。令和 3 年以降、「愛の鐘通り」に自転車専用レーンを設けるなどの再整備計画が進んでおり、令和 9 年頃にかけてイベントを開催できる広場も完成予定です。環境が完成しきる手前での着任となることを生かし、より多くの方に地域活動に参加いただくための体制の検討や、交流が盛んであることを伝える情報発信・見本となるようなイベントの企画運営を行うようなフィールドなどがあると考えています。



想定される活動地域例：松陵地区

松陵地区も、長命ヶ丘と同様に仙台市中心部から車で 30 分程度の丘陵エリアにあるニュータウンで、約 40 年前に造成されました。利府町との境となる県民の森のふもとは泉松陵高等学校があり、令和 5 年には、まちスポのコーディネートにより、生徒と連合町内会・泉地区交通安全協会・泉地区防犯協会が同じ席に着いて交通安全について議論し、横断幕の色合いやキャッチコピーを考えるマナーアップキャンペーンを実施しました。これまでに出来たネットワークを生かし、団体同士で連携した地域活動の継続支援のほか、子育て世帯の転入を増やすための取組みを新たにおこなうなどといったフィールドがあると考えています。



○ 活動内容について

- ・ 地域活性化に向けた活動を通じて、地域の活力や魅力を高めることを目的とした、以下のような活動を想定しております。
- ・ なお、活動に際しては、まちスポと連携して進めていくことが重要となりますので、定期的にまちスポの交流スペースに関わらせていただきながら、地域交流の促進活動等を実施いただくこととなります。

① 地域交流の促進活動

- ・ 新規イベントの企画・運営や既存イベントの拡充等の形で住民等がお互いに交流できる場を創出し、郊外居住地のイメージ向上や地域コミュニティの強化を図る活動

② 多様な人材の参画を促進する活動

- ・ 地域活動へ携わる人材を増やすことを通じて、地域活動の担い手を増やす目的から、地域の若者（高校生や大学生）、企業、これまで地域活動に関わることの少なかった地域住民等の多様な人材を、新たに地域（活動）へ巻き込み、「地域」と「多様な人材」が継続して活動を展開できるよう支援する活動

③ 情報発信に関する活動

- ・ 地域情報や隊員活動の情報について、SNS等を通じて地域内外へ発信する活動

④ その他地域活性化に資する活動

（求める人物像）

- 意欲的に協力隊として活動できる人
 - ・ 地域を盛り上げるために、何が必要かを、自分なりに考えて行動できる人
- 周囲との協調性がある人
 - ・ 多くの人と連携した活動が想定されることから、上記のような自分なりの考え方をもちながらも、周りの意見を取り入れて活動できる人
- 周囲に親しみを持って、接することができる人
 - ・ 町内会をはじめとした地域の方、教育機関の職員あるいは児童・生徒など、多様な世代との対話が好きで、相手に対して親しみを持ってコミュニケーションを図れる人
- 任期終了後の起業等、明確な将来ビジョンを持って活動できる人
 - ・ 任期終了後は、起業等により泉区の地域活性化に資する活動を行うなど、明確な将来像を持って活動できる人



特定非営利活動法人

まちづくりスポット仙台

活動に際して、まちスポ仙台ではこんな協力が可能です。

■日々の仕事をするオフィススペースの提供

まちスポ仙台の拠点は泉区にある商業施設「ランチ仙台」の中にあり、交流スペースを併設しています。日々さまざまなイベントが開催されており、自然な形で地域の方々と交流することが出来ます。同じランチ仙台の中にある会議室なども無料で利用することが出来ます。

■日々の相談対応(応募前～着任後まで随時)

まちスポ仙台には、仙台生まれ・仙台育ちで地元の情報に精通したスタッフもいれば、Iターンで仙台に来て県外からの目線を持ったスタッフもいます。オススメのお店は？家はどのあたりで借りるとお得？！など、些細なことでも気軽に相談ください。

■まちスポとつながりのある地域のネットワークの紹介

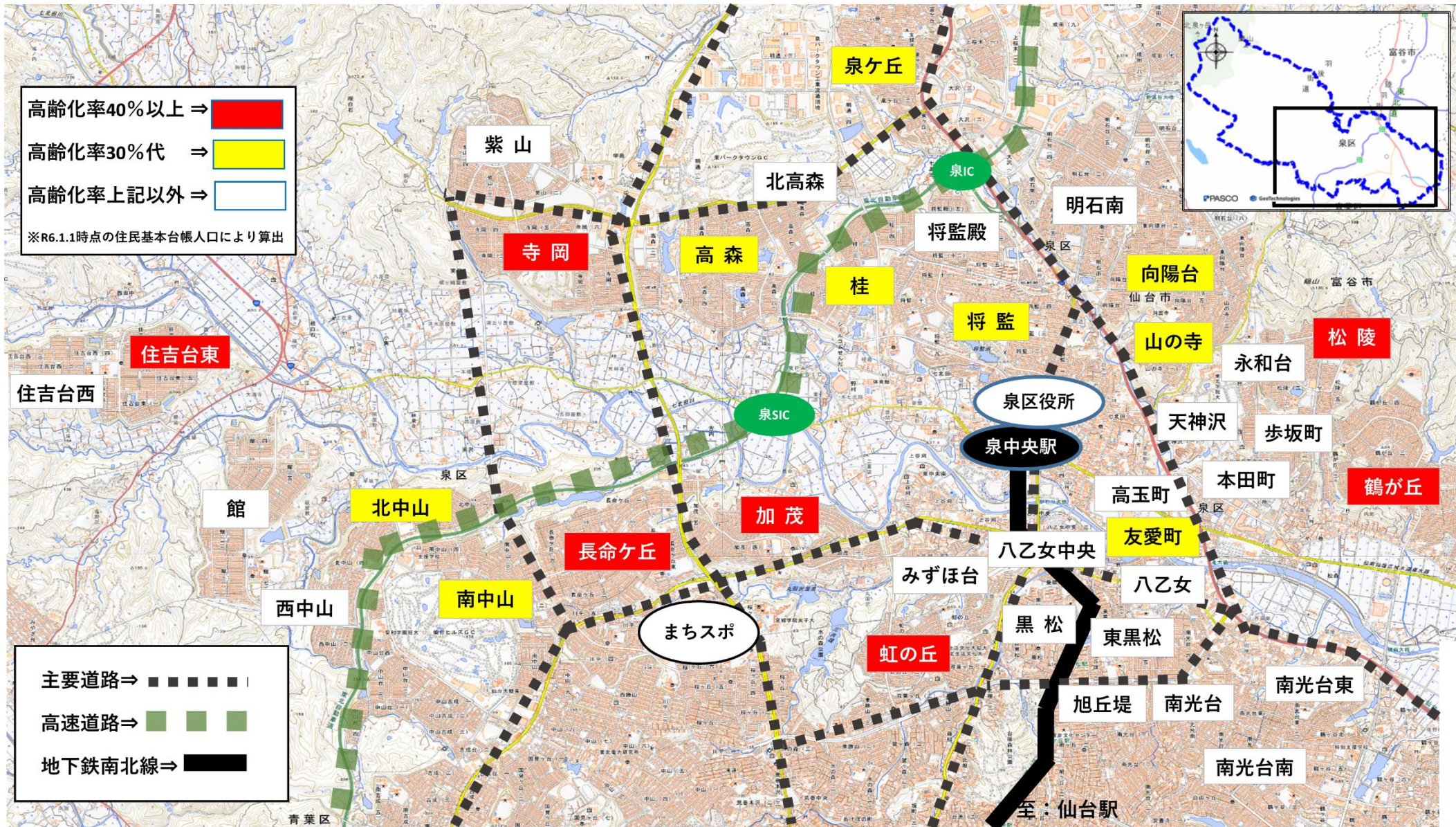
まちスポ仙台は、日々の運営を通して、近隣地域のキーマンや、300を超える団体とのつながりがあります。活動に際して他者の協力が必要な場合に、紹介やおつなぎが可能です。

■既にまちスポで進んでいるプロジェクトでの連携

まちスポでは、ママカフェや教育機関との協働事業など、既に進んでいるプロジェクトがあります。新規のプロジェクトを興すことに不安がある場合、そうしたプロジェクトと連携する形でやりたいことを試してみることも出来ます。



泉区・郊外居住地マップ（参考）



出典：国土地理院ウェブサイト
 (※国土地理院提供の地図データを本市にて編集・加工)